

選挙特集号

7.15

2016
(平成28年)

■発行 八王子市選挙管理委員会 ■編集 八王子市選挙管理委員会事務局(〒192-8501元本郷町三丁目24番1号) ☎620-7319(直通)
■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/senkyo/index.html>

▶平成28年八王子市長選挙で



東京都知事選挙

投票日は**7月31日**(日)

投票時間は**午前7時～午後8時**

選挙の日程

- 7月14日(木)** 東京都知事選挙告示
7月15日(金)から 市役所1階市民ロビー、八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)で期日前投票・不在者投票開始(午前8時30分～午後8時)
- 7月24日(日)から** 由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川事務所で期日前投票・不在者投票開始(午前8時30分～午後8時)
- 7月30日(土)** 期日前投票・不在者投票最終日(午後8時まで)
7月31日(日) 投票日(午前7時～午後8時)
開票(午後9時より):
エスフォルタアリーナ八王子(八王子市総合体育館)にて

選挙に関するお問い合わせは、
コールセンターをご利用ください。

TEL**0570-001-083**
(ナビダイヤル)

※IP電話・PHSの方は042-620-7319
期間7月14日から8月1日
時間午前8時30分から午後8時まで

※ただし7月31日の投票日当日は
午前7時から午後8時
7月14日・8月1日は午前8時30分
から午後5時までとなります。

投開票速報は携帯電話でも

下記アドレスを入力するか、QRコード
を読み込むことでご覧いただけます。

<http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>



選挙情報は八王子市ホームページでも <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

選挙情報……………7月31日まで
公報……………7月19日から
投票速報情報及び開票速報情報……………7月31日から

投票できる条件

今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ① 平成10年8月1日までに生まれた方
- ② 平成28年4月13日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、平成28年6月24日までに転居の届出をしていれば新住所の投票所、6月25日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

最近転入してきた方

▼都内の市区町村から転入
平成28年4月14日以降に都内の市区町村から八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿には登録されませんが、都内前住所地の選挙人名簿に登録されているれば、前住所地で投票ができますので、前住所地の選挙管理委員会にお問合せください。ただし、転居は1回だけに限ります。また、投票する日まで引き続き八王子市に住んでいることを証明する住民票の写し（選挙用・無料）が必要です。

▼他の道府県からの転入
平成28年4月14日以降に東京都外から転入届を出した方は、今回の選挙の投票はできません。

転出した方

▼都内の市区町村への転出
八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が都内の市区町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4か月は八王子市の選挙人名簿に登録されていますので八王子市で投票できます。ただし、転居は1回だけに限ります。また、八王子市から転出した市区町村に、投票する日まで引き続き住んでいることを証明する住民票の写し（選挙用・無料）が必要です。

▼他の道府県への転出
東京都外へ転出した方は、今回の選挙の投票はできません。

入場整理券

投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は7月15日ごろ世帯員全員の分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

選挙公報

選挙公報は7月21日から各戸に配布する予定です。

※市のホームページでも選挙公報がご覧になれます（7月19日公開予定）。

選挙公報は各戸の郵便受けに配布します。また、市の施設や郵便局、農協、新聞販売店、市内のJR・京王線・多摩モノレール各駅スタンドにも置いてあります。

代理投票・点字投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な（自署できない）方は、「代理投票」の方法で投票ができます。

「代理投票」は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られていますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

目の不自由な方は、点字で投票できます。投票所には点字器を用意しています。

大事な投票、忘れずに！

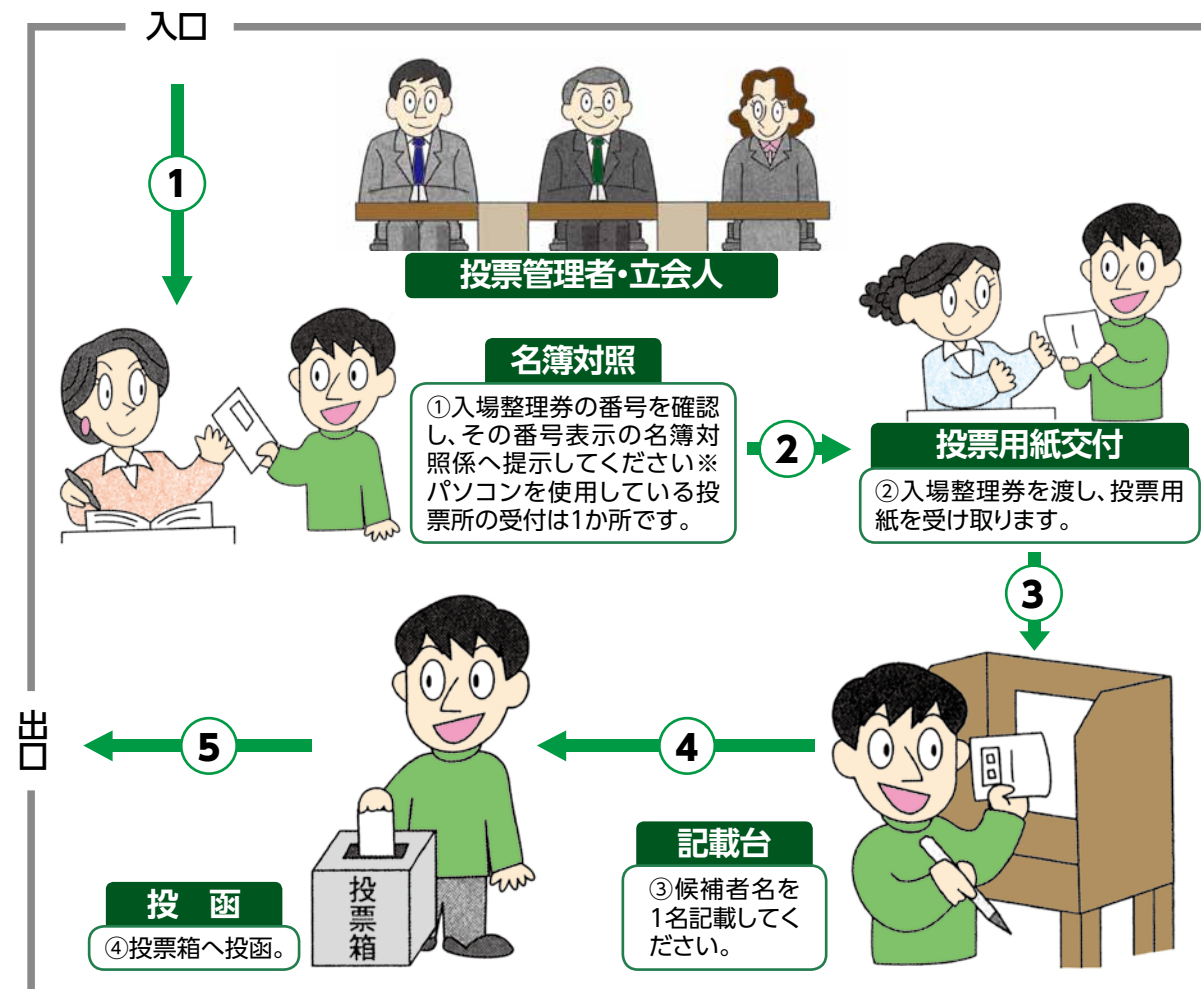


期日前投票所案内図一覧

市役所1階市民ロビー (元本郷町三丁目24番1号) 	八王子駅南口総合事務所 (子安町四丁目7番1号) 	由木事務所 (下柚木二丁目10番地6) 	南大沢事務所 (南大沢二丁目27番地)
館事務所 (館町156番地) 	元八王子事務所 (大楽寺町419番地1) 	北野事務所 (北野町549番地5) 	石川事務所 (石川町481番地)

※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

投票所での流れ



入場整理券を忘れずに！
入場整理券を紛失した場合などは、当日投票所で再発行を受け、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は期日前投票をご利用ください。

投票場所・投票期間

7月15日(金)～7月30日(土)
市役所1階市民ロビー、八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)
7月24日(日)～7月30日(土)
由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川事務所

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票に必要なもの

入場整理券（お持ちでない場合は、本人確認できるものをお持ちください。）

18歳からの選挙
始まっています！



つぎの場合には、不在者投票による投票が
できます。

投票日に仕事や出産などで八王子市外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会です不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」で八王子市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送には時間がかかりますので、請求は早めにお願います。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は市ホームページからダウンロードできます。

不在者投票ができる施設として指定されている病院、老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。

希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

八王子市選挙管理委員会のホームページ（アドレスは表紙参照）で不在者投票の請求書等に関する説明や必要書類（不在者投票宣誓書兼請求書）のプリントアウトができます。また、「不在者投票指定施設一覧表」等も掲載していますので、ご覧ください。

次のいずれかの要件（手帳等の内容）に該当し、自書（候補者名が書ける程

度)ができる方は「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

介護保険の 被保険者証	戦傷病者 手帳	身体障害者 手帳
・ 要介護状態区分が要介護5	・ 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 ・ 内臓機能の障害が特別項症から第3項症	・ 両下肢、体幹の障害、または移動機能の障害が1級か2級 ・ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、または小腸の障害が1級か3級 ・ 免疫、または肝臓の障害が1級から3級

▼郵便等投票の代理記載制度について

右記の【郵便等投票該当要件】を満たし、次の要件に該当する方は「代理記載」がご利用できます。

・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。

・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。(☎620・7319)

なお、郵便等投票の投票用紙請求期限は、**7月27日(水)**到着分までになっています。

期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。

※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

表面

裏面

コールセンター TEL: 0570-001-083 (ナビダイヤル)

IP電話・PHSからはかかりませんので下記の番号へ

期間 7月14日(木)から8月1日(月) 時間 午前8時30分から午後8時まで
(ただし7月14日・8月1日は午前8時30分から午後5時まで、7月31日の投票日は午前7時から午後8時までとなります。)

選挙管理委員会事務局 TEL:042-620-7319 FAX:042-626-3275